

2019年9月

お客さま各位

神奈川県東部ヤクルト販売株式会社

## 「消費増税に伴う弊社の対応について」

謹啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は、ヤクルト商品をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

さて、ご承知のように、2019年10月より消費税率が8%から10%に引き上げられます。  
消費税率改定に伴い**弊社の化粧品の価格**についても消費税率を変更することとなりました。

つきましては、増税に伴う準備期間を踏まえて以下のように対応させていただきます。

- 9月30日までにお届けした商品に関しては  
税抜き本体価格+消費税率8%となります。
- 10月1日以降のお届けした商品に関しては  
税抜き本体価格+消費税率10%となります。

※2019年9月20日（金）までにご注文いただいた商品に関しては  
9月30日までにお届け致します。

何卒、ご理解を賜りますようによろしくお願いいたします。

（食品に関しましては、軽減税率対象のため、現状の消費税8%となります）

なお、今後とも弊社では、「健康幸せお役立ち企業」を理念として、  
社会に貢献する新たなサービスの創造に努めてまいります。  
今後とも、末永く弊社商品をご愛顧くださいますよう  
お願い申し上げます。

謹白

お問い合わせ先 0120-8960-39 (受付時間月曜～金曜 9:00～17:00)